

N S D健康保険組合

第 6 3 回組合会会議録

1 日 時 令和 5 年 8 月 21 日 (月曜日)
午後 2 時 00 分から 2 時 30 分

2 場 所 東京都千代田区神田淡路町 2 丁目 101 番地
株式会社 N S D 本社 役員会議室

3 会議の目的である事項

(1) 報告事項

- ①理事長専決事項について
- ②規程改定・制定について

(2) 議案

- 第 1 号議案 令和 4 年度事業報告に関する件
- 第 2 号議案 令和 4 年度収入支出決算に関する件
- 第 3 号議案 令和 4 年度決算残金処分の件
- 第 4 号議案 個人情報保護管理規程改定の件
- 第 5 号議案 財産管理規程改定の件
- 第 6 号議案 インフルエンザワクチン予防接種補助金支給要件変更の件
- 第 7 号議案 令和 5 年度予算変更の件

4 召集通知の年月日

令和 5 年 8 月 14 日

5 議員定数

14 名

6 出席した議員の氏名及び数

(1) 選定議員

小松 昭隆	前川 秀志	石川 恒雄	川内 達夫
積田 和広	清田 聰	黄川田 英隆	以上 7 名
(欠席: 黄川田 英隆 石川議員を代理人とする委任状提出済み)			

(2) 互選議員

内山 一平 盛 清重 八木 清公 高橋 秀治
大上 敏行 前田 彩 森本 康弘 以上 7名
(欠席：八木 清公、大上 敏行、前田 彩、森本 康弘 内山議員を代理人とする委任状提出済み)

7 議事経過の要領

小松理事長が議長となり、午後 2 時 00 分参集の議員が定足数を満たしたので、今回の組合会が有効に成立すると認め、開会を宣した。

小松理事長は、今回の会議録の署名者について次の 2 名を選任したい旨諮ったところ、全員が承認した。

選定議員 石川 恒雄
互選議員 内山 一平

1) 報告事項

小松理事長より理事長専決事項について内山常務理事に説明するよう命じた。

(1) 理事長専決事項について

以下は緊急を要する事項のため、理事長の決裁で処理を進めた。

前回組合会以後に発生した 2 件について報告した。

① 令和 5 年 3 月 禁煙治療費用補助金支給規程の改定、睡眠時無呼吸症候群検査補助金支給規程の制定の件

事業所の健康経営の一環として、保健事業強化の要望があり、令和 5 年度より禁煙治療費用補助に禁煙補助剤を対象にする変更、及び睡眠時無呼吸症候群検査補助を追加するに当たり、規程の改定・制定が必要となったが、施行期日（令和 5 年 4 月 1 日）が切迫していたため、理事長専決処分にて対応した。

小松理事長は、以上の報告について質問意見を求めた。

質疑はなく、採決の結果、全員が賛成し承認した。

小松理事長は続いて監査規程改定の件について内山常務理事に説明するよう命じた。

② 令和5年7月 監査規程改定の件

令和4年4月1日改正個人情報保護法の施行に伴い、健保連から監査規程（例）及び別紙様式改定の文書が発出されており、令和4年度の決算についての監査は、変更後の監査規程に則って実施する必要があり、施行期日（令和5年8月1日）が切迫していたため、理事長専決処分にて監査規程を改定した。

小松理事長は、以上の報告について質問意見を求めた。

質疑はなく、採決の結果、全員が賛成し承認した。

小松理事長は続いて規程改定・制定について内山常務理事に説明するよう命じた。

（2） 規程改定・制定について

以下規程について理事会で承認され、令和5年9月1日施行にて改定。なお、厚生局への届出は不要。

- ・会計事務取扱規程
組合事務の合理化を目的として改定。
- ・出納員事務取扱規程
規程の見直しを行なったところ制定されていなかったため新たに制定。
- ・文書保存規程
紙媒体で取得・作成した文書を電子化文書として管理することで、紙文書の削減、文書管理業務の効率化を図るため改定。
- ・システム等運用管理規程
保存年数に関する規定は、文書保存規程とシステム運用管理規程に跨っていたが、分かり易さの観点から文書保存規程にて一元化することとなったため改定。

小松理事長は、以上の報告について質問意見を求めた。

質疑はなく、採決の結果、全員が賛成し承認した。

2) 議案

小松理事長は続いて第1号議案から第3号議案について内山常務理事に説明するよう命じた。

(1) 第1号議案 令和4年度事業報告に関する件

令和4年度の事業報告にしたがい説明がなされた。

第1 事業概況

以下財政状況について説明がなされた。

令和4年度の一般勘定については、保険料率を前年度同様 $83/1,000$ で予算編成を行い、収入は予算比 $26,098$ 千円減の $2,196,433$ 千円、支出は予算比 $218,036$ 千円減の $2,004,493$ 千円、残金は $191,940$ 千円となった。

介護勘定については、保険料率を前年度同様 $20/1,000$ として予算編成を行い、収入は予算比 $9,051$ 千円増の $322,823$ 千円、支出は予算比 $96,786$ 千円減の $216,986$ 千円、残金は $105,837$ 千円となった。

以下保険事業について説明がなされた。

- ・総合健診（人間ドック）（35歳以上の被保険者、被扶養配偶者）
- ・特定健康診査・特定保健指導（40歳以上の被保険者、被扶養者）
- ・重症化予防／生活習慣病受診サポートサービス
- ・インフルエンザ予防接種／新型ウイルス感染症等検査／帯状疱疹予防接種補助金支給
- ・CAReNA 健康ポイント制度の利用促進
- ・後発薬（ジェネリック医薬品）利用促進

本年度も、新型コロナウイルス感染症の流行が継続する中ではあるが、総合健診（人間ドック）の受診率向上の施策として、期初に40歳以上の被扶養者全員に法定健診項目が受診できる無料受診券や、35歳、40歳の節目年齢受診者の自己負担免除等の健診受診案内を621名に郵送した。

また本年度は、35歳以上の被保険者、被扶養者の受診者を対象に、各人の健康状態、健康リスクを再認識し、生活習慣病の予防行動を促す情報提供として、メタボリスクレポートの配布を2,541名に行い組合員の健康意識の向上に努めた。

ワクチン接種については、インフルエンザ予防接種を今年度もワクチン接種費用の全額を補助対象とし、また新たに帯状疱疹予防接種について、50歳以上の被保険者、被扶養者を対象に補助金支給を開始した。

以下適用業務について説明がなされた。

- ・被扶養者（家族）の認定状況の確認（検認）

本年度も適正な保険診療のため、検認を実施した。昨年度同様、MY HEALTH WEB を利用し、対象者は 837 件となり、主に収入が一定額を超えた被扶養者 27 件の削除を実施した。当局の指導もあり、今後も毎年実施する。

以下第 2 庶務の概要から第 10 その他重要事項について、順次説明がなされた。

(2) 第 2 号議案 令和 4 年度収入支出決算に関する件

以下一般勘定、介護勘定の収入支出の各科目について説明がなされた。

(一般勘定)

収 入 2,196,431,595 円
支 出 2,004,491,910 円
差 引 191,939,685 円

(介護勘定)

収 入 322,823,365 円
支 出 216,985,961 円
差 引 105,837,404 円

(3) 第 3 号議案 令和 4 年度決算残金処分の件

次の表に基づいて説明がなされた。

1 一般勘定

(令和 4 年度)

決 算 状 況		決 算 残 金 处 分	
収 入 決 算 額	2,196,431,595 円	準 備 金	0 円
支 出 決 算 額	2,004,491,910 円	別途積立金	0 円
差 引 残 高	191,939,685 円	翌年度繰越金	191,907,469 円
		財政調整事業 繰 越 金	32,216 円

2 介護勘定

決 算 状 況		決 算 残 金 处 分	
収 入 決 算 額	322,823,365円	準 備 金	0円
支 出 決 算 額	216,985,961円	翌年度繰越金	105,837,404円
差 引 残 高	105,837,404円		

小松理事長は、以上の1号から3号までの3議案について質問意見を求めた。

質疑はなく、採決の結果、3議案は全員が賛成し可決された。

小松理事長は続いて第4号議案について内山常務理事に説明するよう命じた。

個人情報保護管理規程改定の件について内山常務理事より次のとおり説明がなされた。

(4) 第4号議案 個人情報保護管理規程改定の件

令和3年10月から運用されているマイナンバーを使用したオンライン資格確認機能のうちレセプト振替に関しては、保険者が個人情報の利用目的として公表する必要があるが、これについて健保連から個人情報保護管理規程の別表更新の文書が発出されている。また、関連する機能として特定健診データの授受、公金受取口座を活用した保険給付についても、同別表更新の文書が発出されているので、併せて同規程の改定を実施。なお、同規程の改定は厚生局への届出が必要となる。

小松理事長は、以上の議案について質問意見を求めた。

質疑はなく、採決の結果、全員が賛成し可決された。

小松理事長は続いて第5号議案について内山常務理事に説明するよう命じた。

財産管理規程改定の件について内山常務理事より次のとおり説明がなされた。

(5) 第5号議案 財産管理規程改定の件

財産管理規程について、組合運営の効率化の観点から保管責任者の役職を具体的に規定するよう変更、また不要な規定を削除、その他表現の平仄を合わせるなどの改定を実施。なお、同規程は厚生局への届出は不要。

小松理事長は、以上の議案について質問意見を求めた。

質疑はなく、採決の結果、全員が賛成し可決された。

小松理事長は続いて第6号議案について内山常務理事に説明するよう命じた。

インフルエンザ予防接種補助金支給要件変更の件について内山常務理事より次のとおり説明がなされた。

(6) インフルエンザ予防接種補助金支給要件変更の件

新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行が懸念されることからインフルエンザ予防接種の補助金支給を健保全額負担とし、予防接種の促進を図ってきたが、今年度についても継続する。なお、新型コロナウイルス感染症が5類に引下げられたことなどから、全額負担の特例は今年度を最後とし、来年度以降は規程に基づいた補助金額2,000円に戻す。

小松理事長は、以上の議案について質問意見を求めた。

質疑はなく、採決の結果、全員が賛成し可決された。

小松理事長は続いて第7号議案について内山常務理事に説明するよう命じた。

令和5年度予算変更の件について内山常務理事より次のとおり説明がなされた。

(7) 令和5年度予算変更の件

令和5年4月から健保職員が1名増員となり、予算策定期点では想定外であったため、事務所費の一部科目（役職員俸給、役職員諸手当、社会保険料）の予算について不足が生じ、予備費より充当する予算変更を実施。なお、予算変更は厚生

局の届出が必要。

小松理事長は、以上の議案について質問意見を求めた。

質疑はなく、採決の結果、全員が賛成し可決された。

これを以て、会議の目的である議題はすべて完了したので、小松理事長は午後2時30分閉会を宣した。

8 議決した事項及び賛否の数

令和4年度事業報告に関する件（第1号議案）

賛成 14名 反対 0名

令和4年度収入支出決算に関する件（第2号議案）

賛成 14名 反対 0名

令和4年度決算残金処分について（第3号議案）

賛成 14名 反対 0名

個人情報保護管理規程改定の件（第4号議案）

賛成 14名 反対 0名

財産管理規程改定の件（第5号議案）

賛成 14名 反対 0名

インフルエンザワクチン予防接種補助金支給要件変更の件（第6号議案）

賛成 14名 反対 0名

令和5年度予算変更の件（第7号議案）

賛成 14名 反対 0名

令和5年8月21日

(議長) 小松昭隆

(署名議員) 内田一平

(署名議員) 石川恒雄